#### 重要事項説明書

サービス付き高齢者向け住宅への入居に係る契約を締結するに当たり、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条及び埼玉県 有料老人ホーム設置運営指導指針12(4)に基づき、以下の事項について、書面を交付して説明します。

#### 1 サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地等

	(ふりがな)	うえのだいなーしんぐほ-	ーむ								
住宅の名称		上野台ナーシングホーム									
所在地※1	(郵便番号 356-0017	)									
加亚地太		埼玉県ふじみ野市上野台2	2丁目15番23号								
	電話番号	049-261-	7 0 1 1								
<b></b>	FAX番号	049-261-	7012								
連絡先	メールアドレス	uenonh@kawatusuru	ı–g. jp								
	ホームページアドレス	"https://www.kawa	"https://www.kawatsuru-g.jp								
利用交通手段	■ 1. 電車(	東武東上線	上福岡	駅から	徒歩	で	10 分)				
利用文理于权	□ 2. その他(						)				
	□ 1. 所有権	□ 2. 賃借権	■ 3. 使用貸								
住宅に関する権	期間平原	•	5 日から	平成	30 年	9 月	30 日まで				
原	契約の自動更新	<b>■</b> あり □なし									
	抵当権の有無	■あり □なし									
  施設に関する権	□ 1. 所有権	□ 2. 賃借権	■ 3. 使用貸	借による	<b>霍利</b>						
原※2	期間 平原	成 29 年 10 月	5 日から	平成	30 年	9 月	30 日まで				
	契約の自動更新	■あり □なし									
	□ 1. 所有権	□ 2. 賃借権	■ 3. 使用貸	借による	<b>霍利</b>						
敷地に関する権	期間平原	成 29 年 10 月	5 日から	平成	30 年	9 月	30 日まで				
原	契約の自動更新	■あり □なし									
	抵当権の有無	■あり □なし									

建築前で、建物の所在、住居表示が決定していない場合は、土地の地番を記載すること。

(※2)施設とは、「9 サービス付き高齢者向け住宅と併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設」を指す。 施設の運営者の権原を記載すること。運営者が複数いる場合、規模が最も大きい施設の運営者の権原を記載し、 その他の運営者の権限について、入居者へ説明すること。

#### 2 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

法人・個人の別	■ 法人	□ 個人	
商号、名称	(ふりがな)	いりょうほうじん	けいゆうかい
又は氏名		医療法人恵	雄会
/ <del>-</del> =r	(郵便番号 350-0804	)	
住所(法人にあっては	埼玉県川起	战市下広谷1113-22	
主たる事務所)			電話番号 049-233-9133
法人の役員	別添	1 のとおり	
	(ふりがな)		
	商号、名称、又は氏名		
	住所(法人にあっては主たる事務所の所在地)	(郵便番号	)
でめる場合)			電話番号
	法人の役員	別添 2 のとおり	J

#### 3 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の事務所

	(ふりがな)	うえのだいなーしんぐほー	む	
事務所の名称		上野台ナーシングホーム		
	(郵便番号	356-0017	)	
事務所の所在地	埼玉	県ふじみ野市上野台2丁目1	5番13号	
			電話	番号 049-261-7011

<sup>(※1)</sup>住居表示が決定している場合は住居表示を記載すること。

## 4 サービス付き高齢者向け住宅の戸数、規模並びに構造及び設備

住宅戸数	登録申請対象戸数	112	戸	
居住部分の 規模	(最小)	18. 26	m <sup>*</sup>	
<b>况</b> 恢	(最大)	18. 26	m <sup>*</sup>	詳細については、別添3のとおり
	共同利用設備 ■ あり	□ なし		
構造及び設備	構 造 鉄筋コンクリート	造		階数 地上7 階建
	■耐火建築物 □準耐火建築物 □そ(	の他(		)
	建築物の延床面積 4,854.82	m <sup>®</sup> (うち・	サービス付き高齢者	向け住宅部分 4296.47 m <sup>*</sup> )
竣工の年月	2014 年	2 月	1日	
	■ 登録基準に適合している			
加齢対応構造等	■ エレベーターを備えている	ı		
	■ 緊急通報装置を備えている			

## 5 サービス付き高齢者向け住宅の入居契約、入居者資格及び入居開始時期(居住の用に供する前である場合)

入居契約の別	□ 賃貸借契約 □ 終身建物賃貸借契約 ■ 利用権契約
八佰关初切加	□ その他( )
入居契約が賃貸 借契約でない場 合には、その旨	利用権方式
終身賃貸事業者 の事業の認可	□ 法第52条の認可を受けている
入居者の資格	<ul> <li>▼次の①又は②に該当する者である。</li> <li>①単身高齢者世帯</li> <li>②高齢者+同居者(配偶者 / 60歳以上の親族 / 要介護認定又は要支援認定を受けている60歳未満の親族 / 特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者)</li> <li>(「高齢者」とは、60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。)</li> </ul>
入居契約の内容	別添入居契約書のとおり

事業開始時期	2014	年	6 月	19 日から		
--------	------	---	-----	--------	--	--

# 6 利用料金

小川村並													
	サービスの種類			提供形態							対価(概算		
	状況把握・生活相談			自ら		委託				約	0	円	
高齢者生活支援	食事の提供			自ら		委託	_ j	提供し	ない	約	46, 350	円	詳細につい
サービス	入浴等の介護			自ら		委託	□ ł	提供し	ない	約	0	円	ては、別添
	調理等の家事			自ら		委託	□ <b>‡</b>	提供し	ない	約	3, 090	円	4のとおり
	健康の維持増進			自ら		委託	□ <b>‡</b>	提供し	ない	約	0	円	
	その他			自ら		委託	□∄	提供し	ない	約	0	円	
家賃の概算額	(最低)	約		43, 00	00		円		住百.	゛との内	容は別添	3 መ ሥ	おり
<b>ぶ長の帆井</b> 服	(最高)	約		43, 00	00		円		ш, с	07   1	14-16 NIV	٥٠٫٥	03.7
共益費の概算額	(最低)	約		18, 80	00		円						
六重貝の似弁領	(最高)	約		18, 80	00		円						
敷金の概算額	(最低)	約		0			円			宏	き賃の		月分
<b>从业</b> 切机并积	(最高)	約		0			円			<i></i>	<b>、</b>		777
水道光熱費の支払 方法	共益費に含む												
前払金※の有無	□ <i>b</i> .	9				なし							
家賃等の前払金の 概算額	(最低)	約					円	(	是高)	約			円
特定施設入居者生	■ 指定を受けてい	る		ĵ	護保	<b> 険事</b> 第	美所番号	<del> </del> (	1173	001007	)		
活介護事業所	□ 指定を受けてい	ない											
地域密着型特定施 設入居者生活介護	□ 指定を受けてい	る		介護保険事業所番号(							)		
事業所	■ 指定を受けてい												
介護予防特定施設 λ 层券生活介護事	■ 指定を受けてい	る		<u></u>	護保	<b> </b> 険事第	美所番号	+ (	1173	001007	)		

ハルロエルハ 吸ず 業所	□ 指定を受けていない					
介護サービス情報	(地域密着型) 特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合は別紙※のとおり					

※「介護サービス情報公表システム」の掲載内容を印刷したもの。

## (利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	近隣家賃相場による 月額43,000円
共益費(管理費)	光熱水費、人件費、消耗品等による 月額18,800円
敷金	なし
高齢者生活支援サービス	なし
食費	業務委託料による。1日3食、おやつ付き30日の場合46,350円   (内訳) 朝食309円、昼食618円、おやつ51円、夕食567円
その他	

#### (特定施設入居者生活介護に関する利用料金算定の根拠)

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護に 対する自己負担	介護報酬告示上の額による
特定施設入居者生活介護に おける人員配置が手厚い場 合の介護サービス(上乗せ サービス)	なし

※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。

前払金の算定根拠	
想定居住期間(償却年数)	
償却開始日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受 領する額	
初期償却率	%
返還金の算定方法 入居後3月以内の契約終了	
前払い金の保全先 2 信託契約を行う信託会 3 保証保険を行う保険会 4 全国有料老人ホーム協	会社等の名称 会社の名称
5 その他	

※前払い金を受領していない場合は省略可
※前払金とは、終身又は入居契約の期間にわたって受領すべき家賃等の全部又は一部を一括して受領する場合をいう。

利用料金の支払方式			全額前払い方	5式				
			一部前払い・	一部				
			月払い方式					
			選択方式		全額前払い方式			
		(該当す	る方式全て選択)		一部前払い・一部月払い方式			
					月払い方式			
年齢に応じた金額設定			あり		なし			
要介護状態に応じた金額設定			あり		なし			
入院等による不在時における利用料金(月	1払い)の取		減額なし					
扱い			■ 日割り計算で減額					
			不在期間が		以上の場合に限り日割り計算で減額			
利用料金の改定	条件	雷台刻	限談合の音目を	ち瞄し	光衣りの用具名物画名数及い八件具守で樹足し、 たうえで改定する			
	手続き	あらた	いじめ入居者及	支び身	元引受人等に通知します。			

の内容 (契約事項) 管理業務の委託先 商号、名称 又は氏名 住 所 (郵便番号 ) (添足元のでは、たる解析のが在 電話番号 ) 修繕計画 計画策定の 日 あり ■ なし 有無 日本 に対する場合のみ) 施設の名称 現供されるサービスの概要 事業所番号 事業所の場所 野台ナーシングホームデイサービスセン 通所介護、通所型サービス 1173000991 日間の一の整地内 関係をオン地 日間の砂地内 日間のの数地内 1173001007 日間の一の登地内 護 日間の一の登地内 日間の一の数地内 1173001007 日間の一の登地内 護 日間の一の登地内 日間の一の数地内 1173001007 日間の一の登地内 1173001007 日間の一の 1173001007 日間の 11730010	管理の方式	■ 自ら管理	□ 管理業務を委託		
問号、名称 又は氏名 住 所 (第人にあっては たる事務の所在					
問号、名称 又は氏名 住 所 (第人はかっては、たる事所の所在	管理業務の委託				
住住所 (法人にあっては 生たも事務の所在 地の (またも事務の所在 地の (またも事務の所在 地の )	商号、名称	(ふりがな)			
(法人にあってはたもの事務の所在 電話番号 電話番号 電話番号 を結計画画 計画策定の 有無	又は氏名				
### ### ### #########################		(郵便番号	)		
計画策定の 有無	Eたる事務所の所在			雷話番号	
規模修繕の実施予定 の他計画的な	修繕計画				
施予定		ロ あり	■なし		
修繕予定			頃実施予	定	
施設の名称 提供されるサービスの概要 事業所番号 事業所の場所					
施設の名称 提供されるサービスの概要 事業所番号 事業所の場所					
野台ナーシングホームデイサービスセン 通所介護、通所型サービス 1173000991 □ 同一の建築物内 □ 同一の敷地内 □ 隣接する土地 □ 同一の建築物内 □ 同一の敷地内 □ 開接する土地 □ 同一の変染物内 □ 同一の敷地内 □ 開接する土地 □ 同一の変染物内 □ 開接する土地 □ 同一の変染物内 □ 開接する土地 □ 同一の変染物内 □ 開接する土地 □ 同一の変染物内 □ 開接する土地 □ 同一の数地内 □ 開接する土地 □ 同一の変染物内 □ 開接する土地 □ 同一の変染物内 □ 開接する土地 □ 同一の変染物内 □ 開接する土地 □ 同一の変染物内 □ 開接する土地 □ 同一の対地内 □ 開接する土地 □ 同一の対地内 □ 開接する土地 □ 同一の対地内 □ 開接する土地 □ 同一の対・ □ 回 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □					*********
野台ナーシングホーム	,,,,,		提供されるサービスの概要	事業所 <b>番号</b>	
<ul> <li>野台ナーシングホーム (介護予防) 特定施設人居有生活介 護 1173001007 □ 同一の敷地内 □ 隣接する土地 □ 同一の建築物内 □ 同一のかませ内 □ 同一のかませ内 □ 同一のかませ内 □ 同一のかませ内 □ 隣接する土地 □ 同一のかませ内 □ 隣接する土地 □ 同一の敷地内 □ 隣接する土地 □ 同一の財政内 □ 財産する土地 □ 同一の敷地内 □ 隣接する土地 □ 同のの数地内 □ 隣接する土地 □ 同のの数地内 □ 隣接する土地 □ 同の動物内 □ 隣接する土地 □ □ 日の動物内 □ は □ の動物内 □ は □ の助物内 □ は □ の助物 □ は □ の助物内 □ は □ の助物内 □ は □ の助物内 □ は □ の助物内 □ は □ の助物 □ は □ の助物内 □ は □ の助物 □ は □ の助物内 □ の助物 □ は □ の</li></ul>	, ,	ホームデイサービスセン	通所介護、通所型サービス	1173000991	□ 同一の敷地内
隣接する土地	- 野台ナーシング:	± — /.	(介護予防)特定施設入居者生活	f介 <sub>1173001007</sub>	■ 同一の建築物内
は表に記載された施設、サービスに限らず、介護サービス事業者の選択は自由とする。	.±r-d	N A	護	1173001007	□ 隣接する土地
(素に記載された施設、サービスに限らず、介護サービス事業者の選択は自由とする。 高齢者居宅生活支援事業を行う者との連携及び協力(該当する場合のみ) 連携又は協力の相手方 (ふりがな) かわつるくりにつく 川鶴クリニック (郵便番号 350-0804 ) 事業所の所在地 埼玉県川越市下広谷1113-22 電話番号 049-233-9133 連携又は協力の内 上野台ナーシングホーム居住者に対する健康相談・診療など					
高齢者居宅生活支援事業を行う者との連携及び協力 (該当する場合のみ)					
携又は協力の相手方	表に記載された	施設、サービスに限らず.	、介護サービス事業者の選択は自由	自とする。	
<ul> <li>業所の名称</li> <li>川鶴クリニック</li> <li>(郵便番号 350-0804 )</li> <li>業所の所在地 埼玉県川越市下広谷 1 1 1 3 - 2 2</li> <li>携又は協力の内 上野台ナーシングホーム居住者に対する健康相談・診療など</li> <li>保健医療サービスを提供する体制に関する事項</li> <li>健医療サービスを提供する体制に関する</li> </ul>	<b>高齢者居宅生活</b> 支	を援事業を行う者との連携	携及び協力(該当する場合のみ)		
業所の名称 川鶴クリニック (郵便番号 350-0804 ) 業所の所在地 埼玉県川越市下広谷1113-22 電話番号 049-233-9133  携又は協力の内 上野台ナーシングホーム居住者に対する健康相談・診療など  保健医療サービスを提供する体制に関する事項  健医療サービスを提供する体制に関する	携又は協力の相	手方			
(郵便番号 350-0804 ) 5業所の所在地 埼玉県川越市下広谷 1 1 1 3 - 2 2 電話番号 049-233-9133 連携又は協力の内 上野台ナーシングホーム居住者に対する健康相談・診療など 保健医療サービスを提供する体制に関する事項 保健医療サービスを提供する体制に関する	****・********************************	(ふりがな)	かわつるくりにっく		
第五県川越市下広谷 1 1 1 3 - 2 2 電話番号 049-233-9133   1 1 2 2 では協力の内 上野台ナーシングホーム居住者に対する健康相談・診療など   1 1 2 2 2 では協力の内	未所の名称	J	川鶴クリニック		
電話番号 049-233-9133  携又は協力の内 上野台ナーシングホーム居住者に対する健康相談・診療など 保健医療サービスを提供する体制に関する事項 提供医療サービスを提供する体制に関する		(郵便番号	350-0804 )		
電話番号 049-233-9133  携又は協力の内 上野台ナーシングホーム居住者に対する健康相談・診療など 保健医療サービスを提供する体制に関する事項 保健医療サービスを提供する体制に関する	業所の所在地	埼玉県丿	川越市下広谷1113-22		
上野台ナーシングホーム居住者に対する健康相談・診療など <b>保健医療サービスを提供する体制に関する事項</b> 健医療サービスを提供する体制に関する				電話番号	049-233-9133
保健医療サービスを提供する体制に関する		上野台ナーシングホーム	ム居住者に対する健康相談・診療な	î Ĕ	
保健医療サービスを提供する体制に関する事項 保健医療サービスを提供する体制に関する 事項					
	保健医療サート	これを提供する体制に関す	する事項 T		
	M. N	た担併する体制に関する			



## 11 運営方針

別添5のとおり

## 12 登録の申請が基本方針及び高齢者居住安定確保計画に照らして適切なものである旨

高齢者居住の確保に関する方針並びに高齢者居住安定医確保計画その他関係法令に基づき、適切 な事業運営を行います。

#### 13 サービスの内容

#### (全体の方針)

運営に関する方針	・高齢者を社会の発展に貢献された方として敬愛する ・健全で快適な生活環境を創造する ・高齢者福祉の増進に寄与する
サービスの提供内容に 関する特色	関連法人事業所等における医療・福祉のバックアップに体制により、終身での入居が可能な体制を整えます ます

入居継続支援加算		(I)		あり	<b>1</b> 7
		(Ⅱ)		あり	<b>1</b> 7
生活機能向上連携	加算 加算	(I)		あり	<b>1</b> 7
z 4. 'T A		(II)		あり	<b>I</b> 7
者生活介 Rとなる ADL維持等加算		(I)		あり	<b>I</b> 7
K C なる   D 有無		(Ⅱ)		あり	<b>I</b> 7
個別機能訓練加算		(I)		あり	<b>I</b> 7
医療機関		(II)		あり	<b>I</b> 7
」は、 夜間看護体制加算		(I)		あり	<b>I</b> 7
行う体 丨		(II)		あり	<b>I</b> 7
緊急 若年性認知症入居	者受入加算	•		あり	<b>I</b> 7
人れる    技力医療機関連性		(I)		あり	
ハる肠	,	(II)		あり	
携して □腔衛生管理体制:	加复(※2)	(-,		あり	
協力医 口腔・栄養スクリ			<del>     </del>	あり	<u> </u>
退院・退所時連携				あり	<u> </u>
協力医退去時情報提供加			-	あり	<u> </u>
科学的介護推進体			-	あり	<u> </u>
該当す 看取り介護加算	1/17H 2T	(I)	<del>     </del>	あり	<u> </u>
省级为为设施并		(II)	-	あり	<u> </u>
		(I)		あり	<u> </u>
<b>土17亿</b>	<del>71</del>	(II)	<del>     </del>	あり	
介護」 いる場 高齢者施設等感染	対策向 L 加質	(I)	<del>-   -  </del>	あり	
いる場 同即日旭設寺念末	对宋问工加昇	(II)		<u>あり</u> あり	
新興感染症等施設:	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	(ш)	-	<u>あり</u> あり	
生産性向上推進体制		(I)	-	<u>あり</u> あり	
工度任何工程定体的	·····································	(II)	<del>-    </del>	<u></u>	
サービス提供体制	強ル 加質	(III)	<del>-   -</del> -	<u>あり</u> あり	<b>■</b> 7
り一こへ提供体制	出16加 <del>昇</del>	(I)	<del>-   -</del> -		
		(II)	<u> </u>	あり	<u>■</u> 7
△羅聯号华m भा	羊加質	(III)	<del>-   -</del> -	あり	<b>■</b> 7
介護職員等処遇改	<b>告</b> ル昇	(I)		あり	<b>■</b> 7
		( <u>I</u> )		あり	<u> </u>
		(III)		あり	<b>■</b> 7
		(IV)		あり	<u></u>
		(V) (1)		あり	<u>■</u> 7
		(V) (2)		あり	<b>■</b> 7
		(A) (3)		あり	<b>■</b> 7
		(V) (4)		あり	<u>■</u> 7
		(V) (5)		あり	<b>1</b> 7
		(V) (6)		あり	<b>I</b> 7
		(V) (7)		あり	<b>1</b> 7
		(V) (8)		あり	<b>1</b> 7
		(V) (9)		あり	<b>1</b> 7
		(V) (10)		あり	<b>1</b> 7
		( <b>V</b> ) (11)		あり	<b>1</b>

(V) (12)

(13)

あり

あり

なし

なし

		(V) (14)		あり	なし
人員配置が手厚い介護 サービスの実施の有無	あり	(介護・看護職員の配置率)	:		
	なし				

(医療連携の内容)

医療支援		■ 救急車	の手配
		□ 入退院	の付き添い
		□ 通院介	助
		□ その他	
協力医療機関	1	名称	志木柏町クリニック
		住所	埼玉県志木市柏町1-6-74
		診療科目	内科、整形外科他
		協力内容	医師の訪問による健康相談、訪問診療(医療費等は利用者自己負担)
	2	名称	带津三敬病院
		住所	埼玉県川越市大字大中居545番地
		診療科目	内科、外科、整形外科他
		協力内容	体調不良時の受診、入院の受入れ(医療費等は利用者自己負担)
協力歯科医療機関		名称	青山歯科医院
		住所	埼玉県ふじみ野市中央1-2-8
		協力内容	入居時並びに定期による訪問健診及び訪問歯科診療(医療費等は利用者自己負担)

(入居後に居室を住み替える場合)

THE PART OF THE PA	<b>V</b>		
入居後に居室を住み替え	える場合	一時介護室へ移る	る場合
		介護居室へ移る場	易合
		その他(	)
判断基準の内容			
手続きの内容		医師の意見を聞く	<
		3か月間の観察期	期間を置く
		本人及び身元引き	受人の同意を得る
追加的費用の有無		あり	<b>■</b> なし
居室賃借権(利用権) <i>0</i>	D取扱い	あり	□ なし
前払金償却の調整の有無	Ħ.	あり	■ なし
従前の居室との仕様の	面積の増減	あり	■ なし
変更	便所の変更	あり	■ なし
	浴室の変更	あり	■ なし
	洗面所の変更	あり	■ なし
	台所の変更	あり	■ なし
	収納設備の変更	あり	■ なし
	その他の変更	あり(	(変更内容)
		なし	

( <u>入居に関する要件)</u>					
入居対象となる者【表示事項】	自立している者		∎ あり		なし
	要支援の者		∎ あり		なし
	要介護の者		∎ あり		なし
留意事項					
事業主体から契約解除を求める場合	解約条項	サ-	ービス付き高	齢者向け	住宅契約書第14
	解約予告期間	301	8		
入居者から契約解除を求める場合	解約条項	サ-	ービス付き高	齢者向け	住宅契約書第15
	解約予告期間	30	8		
体験入居の内容	■ あり	(内容:	1泊2,060円)		
	ロなし				
入居定員			•		
その他					

## 14 職員体制

(職種別の職員数) ※サービス付き高齢者向け住宅事業(以下「住宅事業」という。)の職員数

例(主力) マイ吸具 数/ か / 「こへ」		<u> </u>				
	職員数	(実人数)	人			244 #L 142 AA
職種	合計	常勤		非常	常勤	常勤換算 人数※1
		専従	非専従	専従 非専従		八级小
管理者	1	1				1
生活相談員	1	1				1
直接処遇職員						
介護職員	49	24	4		21	33. 4
看護職員	4	2	1		1	3. 3
機能訓練指導員	1		1			0. 1
計画作成担当者	2	1		1		1. 4
栄養士						
調理員						
事務員						
その他職員						
1週間に常勤の従業者が勤務	すべき時間	数※1				40 時間

- ※1 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要
- (注1)併設の介護保険事業所の勤務時間は表に含めない。

(特定施設入居者生活介護等の勤務時間は含む。)

(注2)常勤・非常勤、専従・非専従について

…住宅事業にのみ従事し、法人の就業規則等で定める常勤の者。

〕非常勤 …常勤以外の者。併設の介護保険事業所と兼務する職員は必ず非常勤に該当。

…住宅事業で1つの職種のみで勤務する者。

〕非専従 …専従以外の者。

- (注3)業務委託により配置される職員がいる場合は、人数の後ろに(委託))と記載すること。
- (注4)常勤換算人数とは、従業者の住宅事業の勤務延時間数を、法人の就業規則等で定める常勤 の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、常勤の従業者の人数に換算した人数。

(資格を有している介護職員の人数)

SCIECTO CONTRACTOR	1201					
	職員数	(実人数)	(実人数) 人			
職種	合計		常勤		常勤	
		専従	非専従	専従	非専従	
社会福祉士	1	1				
介護福祉士	11	8	3			
実務研修の修了者						
初任者研修の修了者						
介護支援専門員						

(注1)(職種別の職員数)の介護職員が保有する資格について記入。

(注2)1人の職員が複数の資格を有している場合、いずれか1つの資格にのみ計上。

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	テ貝ツハス	.,					
	職員数	(実人数)	(実人数) 人				
職種	合計	常勤		非常	常勤		
		専従	非専従	専従	非専従		
看護師又は准看護師	1		1				
理学療法士							
作業療法士							
言語聴覚士							
柔道整復師							
あん摩マッサージ指圧師							
(A)	L = LL / ± 11= 335						

(注1)(職種別の職員数)の機能訓練指導員が保有する資格について記入。

(注2)1人の職員が複数の資格を有している場合、いずれか1つの資格にのみ計上。

(夜勤を行う職員の人数)

<u> </u>		
夜勤帯の設定時間(	17時 00分~ 10時 00分)	
職種	平均人数	最小時人数※
介護職員	4 人	4 人
看護職員	0 人	0 人
※最少時人数は、休憩中	の職員も勤務している人数として計上。	

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用				1.5:1以上
者に対する看護・介護職員の割	【表示事項】			2.0:1以上
				2.5:1以上
(一般型特定施設以外の場合、				3.0:1以上
省略可能)	実際の配置比率(記入日時点での利用者数: 常職員数)	常勤換算		: 1
外部サービス利用型特定施設の				人
介護サービス提供体制(該当し	訪問介護事業所の名称			
ない場合、省略可能)	訪問看護事業所の名称			
	通所介護事業所の名称		•	

(職員の状況)

<u>収貝</u>	の仏流)										
I ==		管理者	の氏名				芦澤 恵子				
		職名				施設長					
		他の職	務との詞	兼務		あり			なし		
		業務に	係る資権	各等		あり					
						資格等	等の名称		介	護福祉	±
						なし					
		生活	泪談員	介護	職員	看護職	員	機能訓網	谏指導員	計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年 用者	度1年間の採 f数			8	5	1				2	
前年 職者	度1年間の退 が数			10	2	2				1	
	1年未満			5	5	2				1	1
経	1年以上 3年未満			10	12	1					
経験年	3年以上 5年未満			3	2		1	1			
数	5年以上 10年未満	1		6	2						
	10年以上			4						·	
従弟	<b>養者の健康診</b> と	所の実施	į			あり			なし		

# 15 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

\ <u>/\/\</u>		
性別	男性	26人
	女性	86人
年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上75歳未満	2人
	75歳以上85歳未満	25人
	85歳以上	85人
要介護度別	自立	人
	要支援 1	5人
	要支援 2	1人
	要介護 1	27人
	要介護 2	30人
	要介護3	29人
	要介護 4	17人
	要介護 5	3人

入居期間	6ヶ月未満	19人
	6ヶ月以上1年未満	13人
	1年以上5年未満	54人
	5年以上10年未満	24人
	10年以上15年未満	2人
	15年以上	0人

## (入居者の属性)

平均年齢	88	歳
入居者数の合計	112	人
入居率※	100	%

<sup>※</sup> 入居者数の合計を入居定員数で除した割合。

一時不在の者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

<u> 11 十人にの「 0 とムーツ 0 // 0 // 0 // 0 // 0 // 0 // 0 // 0 </u>							
退去先別の人数	自宅等	0	人				
	社会福祉施設	8	人				
	医療機関	31	人				
	死亡者	6	人				
	その他	0	人				
生前解約の状況	施設側の申し出	0	人	(解約事由の例)			
	入居者側の申し出	0	7	(解約事由の例)			

16 苦情・事故等に関する体制 (利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

. <u>利用有か</u>	<u>らの苦情に対応する窓</u>	口等の状況)
1	窓口の名称	上野台ナーシングホーム
	電話番号	049-261-7011
	対応している時間	9:00~18:00
	定休日	なし
2	窓口の名称	埼玉県福祉部高齢者福祉課
	電話番号	048 — 830 – 3254
	対応している時間	8:30~17:15
	定休日	土曜・日曜・祝日・12/29~1/3
3	窓口の名称	埼玉県都市整備部住宅課
	電話番号	048 — 830 – 5562
	対応している時間	8:30~17:15
	定休日	土曜・日曜・祝日・12/29~1/3
4	窓口の名称	埼玉県国民健康保険団体連合会
	電話番号	048 — 824 – 2568
	対応している時間	8:30~12:00, 13:00~17:00
	定休日	土曜・日曜・祝日
5	窓口の名称	埼玉県消費生活支援センター川越
	電話番号	049 — 247 – 0888
	対応している時間	9:30~16:00
	定休日	土曜・日曜・祝日・12/29~1/3
6	窓口の名称	ふじみ野市消費生活センター
	電話番号	049 — 263 – 0110
	対応している時間	10:00~12:00、13:00~16:00
	定休日	土曜・日曜・祝日・年末年始

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

J CNOWNICS JAIRT CTAN		ro-/
損害賠償責任保険の加入状況	■ あり	(その内容)
		介護保険・社会福祉事業総合保険
	ロなし	
賠償すべき事故が発生したときの対応	■ あり	(その内容) 緊急時には、救急車を呼ぶなど救
		対応した後、速やかに市及び入居者家族に対して連絡をする。 な措置を講ずる
	□ なし	
事故対応及びその予防のための指針	■ あり	ロなし

(利用者等の意見	を把握する	6体制、第三	者によ	る評価の実施状況	记等)
- 1 1					

利用者アンケート調査、意見箱等利用	あり	実施内容	意見箱	の設置、	年1回利用者ア	ンケートの
者の意見等を把握する取組の状況		結果の開示		あり		なし
	なし					
第三者による評価の実施状況	あり	実施日				
		評価機関名称				
		結果の開示		あり		なし
	なし				<u> </u>	

4	7	入居希望者への事前の情報	四一
	,	人 左东 多石へ()) 韦凯()) 信歌	/ 第 示

入居契約書の雛形	■ 入居希望者に公開	□ 入居希望者に交付	公開していなし
管理規程	■ 入居希望者に公開	□ 入居希望者に交付	公開していなし
事業収支計画書	■ 入居希望者に公開	□ 入居希望者に交付	公開していない
財務諸表の要旨	■ 入居希望者に公開	□ 入居希望者に交付	公開していない
財務諸表の原本	□ 入居希望者に公開	□ 入居希望者に交付	公開していない

18 その他

0 (47)0						
運営懇談会		あり	(開催頻度)年 2	回		
		なし	口 代替措置あり			(内容)
			口 代替措置なし			
提携ホームへの住み替		あり	(提携ホーム名:		)	
え※		なし				
高齢者の居住の安定確 保に関する法律第5条 第1項に規定するサー ビス付き高齢者向け住 宅の登録	•	あり		なし		
埼玉県有料老人ホーム		なし				
設置運営指導指針の不 適合事項		あり	(その内容)			
※提携ホームとは、(介	·護予防	)特定的	記設入居者生活介護の	指定を受けている	る提携施設	ととおす。 となった。

(添付資料) 別添1(役員名簿(法第6条第1項第3号に該当する者))

別添2(役員名簿(法第6条第1項第4号に該当する者))

別添3 (住宅の規模並びに構造及び設備等)

別添4 (サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの概要)

別添5 (運営方針)

別添6 (サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービス一覧表)

別添7 (事業主体が埼玉県内で実施する事業所一覧)



	_
·条	
条	

急等必要

)実施

,\ ,\ ,\ ,\

説明年	月日	令和	年	月	日			
項を説	明しました。	 に対して、		契約書	及び重要事項	頁説明書に基	づいて、	重要な事
	登録事業者名							
	所在地							
	代表者名							
	説明者氏名							
私は. た。	上記事業者から、 <sub>-</sub>	契約書》	及び重要	事項説明書	に基づいて、	重要な事項	の説明を	受けまし
	署名							

── 役員名簿 (高齢者の居住の安定確保に関する法律第6条第1項第3号に該当する者)

	(ふりがな)			
	氏 名	役名等		
	あいはら よしお			
	相原 吉雄	理事長		
	みやざき かずお			
	宮崎 和夫	理事		
	やまざき みえこ			
	山﨑 美枝子	理事		
	おぐら けいこ			
	小倉 恵子	理事		
	はりや みえこ			
	針谷 美枝子	理事		
	おおくぼ かずこ			
	大久保 和子	理事		
	むらやま とみこ			
	村山 とみ子	村山 とみ子 理事		
	まさむね ひろみち			
	正宗弘道			
くぼ やすひと 理事				
		理事 		
	ながえ みつよし	理事		
別添2	長江 光芳	<b>性</b> 事		

<u></u> 役員名簿 (高齢者の居住の安定確保に関する法律第6条第1項第4号に該当する者)

(ふりがな)	
氏 名	役名等